

生産緑地地区指定希望申出書

令和 年 月 日

(あて先) 八潮市長

申出をする者の住所

申出をする者の氏名

印

下記の所有地について、生産緑地地区指定の希望を申出ます。

記

| 所在 | 地番 | 地目 | 地積 | 当該希望地に存する所有権以外の権利 | | |
|----|----|----|----|-------------------|----|------------------|
| | | | | 種類 | 内容 | 当該権利を有する者の氏名及び住所 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

備考

- 1 指定希望の申出に係る土地が、土地区画整理法第98条第1項（大都市地域における住宅及び住宅地等の供給の促進に関する特別措置法第83条において準用する場合を含む。）の規定により仮換地として指定された土地にあつては、「所在」「地番」「地目」及び「地積」の欄には、当該希望地に対応する従前の土地の所在、地番、地目並びに地積を括弧書きで記載し、「当該希望地に存する所有権以外の権利」の欄には、当該希望地に対応する従前の土地に存する所有権以外の権利を記載すること。
- 2 「地目」の欄には、田、畑等の区分により、その現況を記載すること。
- 3 「地積」の欄には、登記事項証明書等に記載された地積を記載すること。実績地積が知れているときは、当該実績地積を「地積」の欄に括弧書きで記載すること。
- 4 「所有権以外の権利」とは、対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権又は登記されている永小作権、先取特権、質権若しくは抵当権及びこれらの権利についての仮登記、これらの権利についての差押えの登記をされているもの又は登記されている買戻しの特約をいう。
- 5 「種類」の欄には、希望する土地に存する賃借権、抵当権等の所有権以外のすべての権利を記載すること。
- 6 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容を出来るかぎり詳細に記載すること。
- 7 申出する者、当該希望地に存する所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

8 必要書類

- (1) 案内図
- (2) 同意書
- (3) 登記事項証明書（3ヶ月以内のもの）等
- (4) 公図の写し
- (5) 仮換地指定通知書の写し又は仮換地証明書

※（4）は土地区画整理事業施行区域外の土地又は土地区画整理事業施行区域内で使用収益が開始されていない土地の場合必要

※（5）は土地区画整理事業施行区域内で使用収益が開始されている土地の場合必要